

委員会新メンバー決定

京大植物園

京都大学理学研究科に設置されている、植物園管理運営委員会の新メンバーが決まった。昨年度からの留任三名、新任四名の計七名。その一方で、学内の教員の協力を得た上で学生の利用申請が委員会に却下されるなど、植物園運営を巡る混乱は、解決をみえない。(三面に関連記事)

岡田清孝教授(委員長、植物学教室)によると、今年度のメンバーは岡田氏の他に、曾田貞滋助教授(副委員長、動物学教室)・戸部博教授(植物学教室)が留任、北村雅夫教授(地質学鉱物学教室)・七田芳則教授(生物物理学教室)・片山一

道教授(動物学教室)・河野明教授(数学教室)が新任された。このうち、岡田氏と北村氏は評議員(*)である。

一方、有志による「植物園を考える会」が昨年四月から毎月一回開催してきた観察会は、五月にひきつづき六月も、植物園ではなく吉田山での開催を余儀なくされた。委員会から休日開催の許可が下りなかったためだ。五月と同様、工学部桂キャンパスに移転した学内者や一般市民などから休日開催の要望が数多く寄せられていること、法人化に

伴う職員の勤務時間変更により昼休み時間が十五分短縮されたことで時間が十分にとれないこと、などを理由に、京大農学部が京大教職員を紹介を得て、六月二十七日(日曜日)の見学許可願を提出した。岡田委員長は「見学許可について」の案内に明記してありますが、日曜日は見学を受け付けておりません。他の曜日に変更して申請して下さい」と返している。

またこの学生は観察会とは別に、京大の教員を指導教官に迎え、学部生・院生を中心に自主ゼミを構成し植物園の利用を申請したが、これも岡田委員長は却下した。

利用申込書で学生は「大

物群落の基本的な調査法である毎木調査の方法を習得することを目的とし、当

植物園の森林としての遷移段階、および収集植物の保存園としての特徴を把握し、当園の歴史を学ぶこと」を目標に掲げている。

岡田委員長は、利用申込書の「園内に生育する全ての木本植物について、種名を確認し、胸高直径と樹高を測定し、標本用試料を採取することとした」「具体的な内容」について、「測定や試料採取のためには、林間部に踏み込み、植物のそばに行く必要がある」と、

「林間部林床の草本や灌木、昆虫やタニなどの動植物が大きなダメージを受けるとは逃れ得ない」とし、他の研究に支障となるため許可できないと返答している。さらに、利用申込書の「利用目的」については、この目的ならば当植物園に固執する必要はない、他の試験地などを利用したならば、とも付け加えられている。

*法人化後、京大の意思決

定に関わる会議として、役員会・経営協議会・教育研究評議会・部局長会議・研究科長部会などが組織されている。評議員とは、このうちの教育研究評議会の役員を指す。教育研究評議会には総長・理事兼副学長六名、学外理事一名と、各研究科・研究所等から一名以上が選出され、計六十七名になる。

